

北陸電力家庭向け電気料金値上げ申請についての意見

NPO 法人消費者支援ネットワークいしかわ
理事長 橋本明夫

1. 生活を支えるインフラを担う企業としての社会的な配慮を求めます。

世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気料金の上昇に対し、政府が負担緩和策を講じ、北陸電力も参加申請をして認可されました。北陸電力の場合、標準家庭で推計すると今年2月～3月は1,610円引き下げられますが、4月以降に電気料金値上げが実施されると軽減する7円/kwhを超える、支援が打ち切られた途端に一気に値上がりし、家計負担が重くなります。

レベニューキャップ制度が導入される直前に、昨年12月に託送料金の値上げ申請を一斉に行つたとの報道がありました。託送料金は電力料金に上乗せされ値上げ幅がさらに大きくなります。

電気料金を滞納した場合には電気を止められ、生活が維持できなくなります。特に低所得者や生活困窮者に対して、支払いの猶予や分割支払いの相談に応じるなど十分な配慮をお願いします。

2. さらなる経営効率化により値上げ幅の圧縮を求めます。

北陸電力からの説明によれば、これまでにも全社をあげて経営効率化に取り組んできたことです。しかしながら、火力発電の燃料高騰による供給コストの上昇が電気料金収入を上回るとして、そのまま電気料金の値上げに転嫁するのは、消費生活全般に及ぼす影響を考えると、より慎重な判断が必要です。企業の体力としてさらなる経営効率化を図ることはどこまで可能かをヒアリングしつつ、値上げ幅が社会的に妥当であるかを慎重に審査していただくようお願いします。

3. 電力量料金の変動についての検討を求めます。

今回の値上げ理由は世界的な情勢の影響が大きいとみられますが、燃料高騰が長期的に続くかは予測ができません。世界情勢が安定しエネルギー価格が下がった場合に、値下げ申請する仕組みはあるのでしょうか？北陸電力管内の一般家庭のうち、オール電化住宅などの低圧自由料金の契約家庭は約52%となっており、規制料金の契約家庭と二分する状態です。かつてオール電化に切り替える際のお勧めのフレーズは「電気料金が安くなる」でした。にもかかわらず再三にわたって値上げされ、裏切られた思いの消費者は少なからずいると思います。今回、北陸電力からは基本料金を据え置くと説明を受けています。今後、エネルギー価格が下がった場合は公平性の観点から、規制料金、低圧自由料金ともに電力量料金の単価を見直すしくみを検討していただくようお願いします。

4. 再生可能エネルギー推進の取り組み状況についての進捗報告が必要です。

再エネ賦課金は電気を使用する全世帯から徴収されています。国がそれを集めて再生可能エネルギーを普及させるために活用しているということは、再生可能エネルギー税ということもできます。しかしながら電力会社を通して徴収しているのであれば、それぞれの電力会社が再生可能エネ

ルギー推進の進捗を各家庭に報告するのが筋だと思います。国として大きな取り組みをする事業と電力会社ごとの取り組みを分けて、使途と進捗を報告する仕組みを構築して情報公開してください。また、再エネ賦課金は際限なく値上がりしており、それが電気料金の高騰に拍車をかけている面もあります。国は再エネ賦課金のピークの設定を見直し、国民に中長期計画を明らかにしていくようお願いします。

5. カルテルや不正閲覧が行われている電力業界の体質改善が必要です。

発送電分離によって新電力が多数生まれ、私たち消費者は自由に電力会社が選べると見込まれていました。ところが安さを売りに顧客を獲得していた新電力の多くは昨今の情勢により、料金の値上げに踏み切らざるを得ず倒産する企業も出ています。北陸では他地区の電力会社に比べて電気料金が安かったこともあります、新電力の参入が遅れています。

昨年4月に中部電力、関西電力、中国電力等が小売価格や顧客獲得を制限するカルテルを結んだ疑いで公正取引委員会の立ち入り検査が行われたとの報道がありました。また今年に入って、関西電力、東北電力が分社化した電力送配電会社のシステムにアクセスして新電力と契約している一般家庭の顧客情報を不正に閲覧していたとの報道もありました。

このような行動をとり続ける電力業界に対し不信が募ります。今回の値上げ申請は、やむを得ない面はありますが、今後、健全で自由な競争による消費者の選ぶ権利、安心して電気を利用できる環境を保証していくために、電力業界の体質改善を強く求めます。